

## 【特別会計】

## 収 支 予 算 書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

## 収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I 八幡平山頂レストハウス営業収入</b>	<b>105,367</b>	<b>109,820</b>	<b>△ 4,453</b>	
1 売店収入	86,450	89,800	△ 3,350	土産品及び自動販売機等売上
2 食堂収入	18,620	19,620	△ 1,000	食堂売上
3 その他収入	297	400	△ 103	コインロッカー及び公衆電話等売上
<b>II 受託料収入</b>	<b>17,674</b>	<b>16,735</b>	<b>939</b>	
1 八幡平山頂レストハウス管理受託収入	14,771	13,715	1,056	八幡平市
2 八幡平見返り峠さわやかトイレ管理受託収入	2,903	1,575	1,328	八幡平市
3 郵便配達業務受託収入	0	1,445	△ 1,445	
<b>III 雑収入</b>	<b>470</b>	<b>160</b>	<b>310</b>	
1 受取利息収入	40	10	30	普通預金決算利息、定期預金満期利息
2 名刺販売収入	30	—	30	名刺台紙販売
3 雑収入	400	150	250	切手売捌き手数料、小包取扱手数料
<b>当期収入合計 (A)</b>	<b>123,511</b>	<b>126,715</b>	<b>△ 3,204</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>26,072</b>	<b>27,356</b>	<b>△ 1,284</b>	
<b>収入合計 (B)</b>	<b>149,583</b>	<b>154,071</b>	<b>△ 4,488</b>	

## 支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I レストハウス営業費支出</b>	<b>63,706</b>	<b>65,237</b>	<b>△ 1,531</b>	
1 売店仕入	56,258	58,370	△ 2,112	土産品等仕入
2 食堂仕入	7,448	6,867	581	食材等仕入代
<b>II レストハウス管理費支出</b>	<b>41,755</b>	<b>42,102</b>	<b>△ 347</b>	
1 給料手当支出	21,694	18,953	2,741	職員2名及び従業員給料手当
2 賃金支出	477	730	△ 253	アルバイト賃金
3 福利厚生費支出	3,211	2,954	257	職員及び従業員社会保険料等
4 会議費支出	50	50	0	打合せ会等
5 旅費交通費支出	80	80	0	会議出張等旅費交通費
6 車輛費支出	300	300	0	車検整備等
7 通信運搬費支出	850	900	△ 50	切手、電話料金等
8 消耗品費支出	1,300	1,200	100	事務用消耗品等
9 修繕費支出	100	300	△ 200	什器備品等軽微修繕等
10 燃料費支出	900	750	150	ガソリン代、軽油代

11 光熱水料費支出	550	450	100	ガス代
12 賃借料支出	5,500	5,400	100	八幡平山頂レストハウス使用料、車輛レンタル代及び車輛リース代等
13 保険料支出	840	675	165	建物火災保険、労働災害保険等
14 交際費支出	150	60	90	御祝い等
15 広告宣伝費支出	1,353	500	853	PR広告料、レストハウス館内案内チラシ作成
16 租税公課支出	3,200	5,300	△ 2,100	平成20年度法人税及び消費税等
17 負担金支出	100	600	△ 500	
18 寄付金支出	200	2,000	△ 1,800	一般会計への寄付
19 委託費支出	250	250	0	レジスター保守料、事業ゴミ収集運搬料
20 雑支出	650	650	0	決算申告事務手数料、振込手数料等
<b>Ⅲ レストハウス受託管理費支出</b>	<b>15,900</b>	<b>16,370</b>	<b>△ 470</b>	
1 賃金支出	600	800	△ 200	清掃等賃金
2 会議費支出	5	5	0	
3 旅費交通費支出	5	5	0	
4 通信運搬費支出	450	420	30	衛星電話料金
5 消耗品費支出	600	600	0	清掃用具及び事務用消耗品等
6 修繕費支出	300	300	0	レストハウス軽微修繕等
7 燃料費支出	20	20	0	暖房灯油代
8 光熱水料費支出	3,400	3,400	0	発電機軽油及び灯油代
9 委託費支出	10,500	10,800	△ 300	発電機保守点検、浄化槽維持管理等
10 雑支出	20	20	0	
<b>Ⅳ さわやかトイレ受託管理費支出</b>	<b>3,150</b>	<b>1,860</b>	<b>1,290</b>	
1 賃金支出	700	695	5	清掃等賃金
2 消耗品費支出	250	160	90	清掃用具消耗品等
3 修繕費支出	100	0	100	トイレ軽微修繕等
4 光熱水料費支出	350	250	100	発電機軽油代
5 委託費支出	1,740	755	985	発電機保守点検等
6 雑支出	10	0	10	
<b>Ⅴ 積立金支出</b>	<b>2,000</b>	<b>5,000</b>	<b>△ 3,000</b>	
1 積立預金支出	2,000	5,000	△ 3,000	旧レストハウス解体工事資金積立
<b>Ⅵ 固定資産取得支出</b>	<b>0</b>	<b>550</b>	<b>△ 550</b>	
1 什器備品購入支出	0	550	△ 550	
<b>当期支出合計 (C)</b>	<b>126,511</b>	<b>131,119</b>	<b>△ 4,608</b>	
<b>当期収支差額 (A) - (C)</b>	<b>△ 3,000</b>	<b>△ 4,404</b>	<b>1,404</b>	
<b>次期繰越収支差額 (B) - (C)</b>	<b>23,072</b>	<b>22,952</b>	<b>120</b>	

(注) 1. 収支予算書は当年度から、一部を「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された様式により作成している。

2. 借入金限度額 10,000,000円

3. 予算額に過不足が生じた場合は相互に流用できるものとする。